

## 【お知らせ】

### 緊急事態宣言発令に伴う当社対応について

新型コロナウイルスによる感染症に罹患された皆様と、感染拡大により困難な生活環境におられる皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

当社は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従業員ならびに関係者の皆様の「健康と安全」に最大限配慮し、関係各所と連携して、以下の対応を実施しております。

### 主な感染拡大防止対策

#### 1. 勤務について

- ・ 通勤時間帯の分散を推奨
- ・ 公共交通機関からマイカー通勤への臨時変更を推奨
- ・ 在宅勤務の活用（運用ルールの緩和）
- ・ 短時間勤務、休暇制度の利用要件を緩和

#### 2. 出張・会議の実施について

- ・ 不要・不急の国内出張の禁止
- ・ Web 会議の活用、不急案件の会議の延期・中止

#### 3. 感染防止対策について

- ・ 従業員の健康確認を毎日実施
- ・ 出社前検温の実施（37.5℃以上の発熱の場合は上司に連絡の上、自宅待機）
- ・ 事務所換気の徹底、密室環境をつくらない
- ・ 咳エチケット（マスクの着用）、手洗い、手指消毒

当社は今回の緊急事態宣言の趣旨に基づき、社会インフラとして社会の安定を維持するために、物流事業者の社会的責任を果たすべく事業を継続して参ります。